

館山寺総合公園施設長寿命化計画

平成31年4月

静岡県浜松市都市整備部緑政課

1. 都市公園整備状況

(平成31年3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
1ヶ所	30.00ha	0.38㎡

2. 計画期間（西暦）

[令和2（2020）年度～令和11（2029）年度（10箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

②選定理由

大温室、四阿、遊具、擁壁等の長寿命化計画が必要な施設を有する総合公園を選定しました。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
4	0	17	11	0	9	9

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
11	0	0	61

②これまでの維持管理状況

一般施設は昭和45年～平成30年の49年間にわたり、公園の開設と共に設置され、その間に日常の清掃・点検・修繕を実施し、また更新も行われており、各施設の状況が異なります。

③選定理由

コスト削減効果が見込める施設を選定しました。
 予防保全 61 事後保全 0 = 総数 61

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

一般施設の健全度調査は平成 29 年度に実施しました。
1 公園 61 施設のうち、C 判定は 7、B 判定は 44、A 判定は 10 でした。
※国指針（H30）p33 など参考

6. 対策の優先順位の考え方

緊急度「高」の C 判定 2 施設は、他の C 判定の施設より優先して対策を
施します。
緊急度「中」の C 判定 5 施設は、優先して補修、もしくは更新を行わない
施設とします。
※国指針（H30）p36 など参考

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

日常点検：全施設を目視などで、月 1 回の巡回を実施します。
定期点検：年 1 回安全点検と劣化状況の確認を行います。
緊急点検：災害・事故等が発生した場合、又は新聞などにより事故情報を得た場合
は点検を実施します。

② 公園施設の長寿命化のための基本方針

予防保全型：補修・更新の対象とします。
事後保全型：撤去・更新の時期まで維持保全とします。
対策の時期は、施設の安全を確保したうえで、費用を平準化して実施します。
緊急度「高」の C 判定 2 施設：令和 3（2021）年度までに。
緊急度「中」の予防保全型の C 判定の施設：令和 8（2026）年度までに。
※国指針（H30）p44、56 など参考

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式 1「総括表」、様式 2「都市公園別」、様式
3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	68,181千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	68,181千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	0千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	6,818千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

対象1公園で単年度あたり、3,147千円/年のライフサイクルコストが縮減できます。
長寿命化計画を策定しない場合：LCC=71,328千円/年
長寿命化計画を策定した場合：LCC=68,181千円/年

11. 計画の見直し予定

① 計画の見直し予定年度（西暦）：

〔令和10（2028年度）〕

② 見直し時期、見直しの考え方など

次期計画期間：令和12（2030）年度～令和21（2039）年度
計画提出：令和11（2029）年度
計画策定：令和10（2028）年度